

車いすユーザーフレンドリー事業 ころのバリアフリーセミナー実施業務仕様書

1 趣旨

(一社)愛媛県観光物産協会では、愛媛県への訪日旅行客が増加する中、車いすユーザーが安心して観光できるよう、令和6年度において「車いすユーザーフレンドリー事業」を実施することとしているが、その一環として、県内の観光事業者を対象に、「ころのバリアフリーセミナー」を開催する。

なお、本事業は令和6年度訪日外国人旅行者周遊促進事業(観光庁補助事業)として実施し、本業務とは別に、「観光コンテンツ調査・造成業務」を行うこととしている。

2 事業名

車いすユーザーフレンドリー事業 ころのバリアフリーセミナー実施業務

3 委託期間

契約締結の日から令和7年2月21日(金)まで

4 業務内容

少しの工夫とお手伝いをする事で車いすユーザーや足の不自由な高齢者の方にも快適に過ごしていただけるよう、県内の観光事業者を対象とした「ころのバリアフリーセミナー」を開催する。

(1) セミナーの要件

- ①実施時期：令和6年12月～令和7年1月
- ②実施回数：上記①の間に2回実施すること
- ③実施日程：委託事業者の決定後に協議をおこなう
- ④実施場所：愛媛県身体障がい者福祉センター(松山市道後町2丁目12番11号)
- ⑤対象者：愛媛県内の観光事業者等
- ⑥募集人数：各回30名程度
- ⑦内 容：以下の構成を基に、実施内容を提案すること
 - ・ころのバリアフリーについて
障がいの有無や国籍等に関わらず、誠意をもっておもてなしを行う重要性・必要性等を啓蒙する内容とすること。
 - ・車いすユーザーの受入について
車いすユーザーの受入における注意点やおもてなしにあたっての必要な事項等について、実例を交えた内容とすること。
 - ・造成コンテンツの紹介
(一社)愛媛県観光物産協会担当者より、「観光コンテンツ調査・造成業務」において造成した観光コンテンツの紹介を行う。

(2) 委託内容

① 会場手配：

上記(1)③で示した会場を手配すること。セミナー運営に係る備品等についても併せて手配すること。

② 講師等の選定及び派遣手配：

事業趣旨に適した講師を選定し、派遣手配(謝金・旅費の支払いを含む)を行うこと。なお、講師の選定にあたっては、専門的な内容はもとより参加する事業者にとって、今後の受入等において有益な知識・情報を提供できる者を選定すること。

③ セミナー案内チラシの作成

セミナー案内チラシを作成すること。県内観光事業者がセミナーへの参加意欲を高めるようデザインやキャッチコピー等を工夫すること。

④ 当日配布資料の作成・配布

セミナー当日に配布する資料(当日プログラム・講演資料等)を作成・印刷し、参加者に配布すること。(ただし、「造成コンテンツの紹介」を除く)なお、講演資料は、国が作成した動画や資料なども活用し、セミナー終了後も事業者で活用可能な、わかり易い内容とすること。

なお、資料については、セミナー参加者以外にも配布を行う予定である。

⑤ アンケートの実施

セミナー終了後、参加者へのアンケート調査を実施し、結果を集約すること。

(3) その他

① セミナー参加者の募集

セミナー参加者の募集は、(一社)愛媛県観光物産協会で行うこととするが委託料の範囲内で効果的な広報・募集方法があれば提案すること。

② セミナー運営

上記(2)に記載した委託内容以外の業務(セミナー会場の設営、当日受付・進行・運営等)は、原則として(一社)愛媛県観光物産協会で行うが、事業における連携を行うこと。

5 再委託の可否

受託者は委託業務行為において、一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的に行う上で、(一社)愛媛県観光物産協会が必要と認める時は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、委託契約書に基づき再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、(一社)愛媛県観光物産協会の承諾を得なければならない。

6 著作権の譲渡等

- (1) 本事業の成果物に対する著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）は完了検査をもって全て（一社）愛媛県観光物産協会に移転する。
- (2) 成果物の素材に含まれる第三者の著作権その他すべての権利についての交渉処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含まれるものとする。

7 成果品の納入

受託者は、発注者に対して次の成果品を納入することとする。

- ・こころのバリアフリーセミナー案内チラシ 200 枚とデータ
- ・こころのバリアフリーセミナー資料 100 部とデータ
- ・こころのバリアフリーセミナー実施報告 冊子 2 部と CD-ROM

8 成果品の納入期限

- ・セミナー案内チラシ 令和 6 年 10 月 31 日（木）
- ・セミナー資料 令和 6 年 11 月 29 日（金）
- ・セミナー報告書 令和 7 年 2 月 7 日（金）

9 成果品の納入先

一般社団法人愛媛県観光物産協会